

光市公共施設等総合管理計画（改訂案）における主な修正内容について

1 パブリックコメント結果を反映

- (1) 案件名 光市公共施設等総合管理計画（案）
- (2) 募集期間 令和3年12月20日（月）～令和4年1月19日（水）
- (3) 意見提出者等 提出者数 2名（提出件数6件、電子メール）
- (4) 提出者区分
- ア 光市に住所がある個人 1名
- イ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する個人 1名
- (5) 提出された意見の内容と考え方、対応
- ア 計画内容に関する意見について（意見数：4件）
- (ア) 縮減率について

意見の内容	該当ページ
建物の総延床面積縮減目標に対する進捗状況について、施設類型ごとに縮減した施設名や削減率などを分かりやすく情報提供してもらえないか。	P10 P43～P85
意見に対する考え方、対応	
第3章「公共施設の現状と課題」に、施設類型ごとの延床面積の縮減状況（令和元年度末）、第5章の「過去に行った対策の実績」において、除却した施設をそれぞれ記載しています。 なお、令和2年度までの縮減率を含めた取組の詳細については、別途、市HPでお示しします。	

(イ) 職員への意識啓発や研修の効果について

意見の内容	該当ページ
「計画期間である平成28年度（2016年度）から令和17年度（2035年度）までに公共施設等のうち建物の総延床面積を20%縮減する」との基本目標の遂行を支えるため、平成29年3月以降に市役所職員がどのような意識啓発や研修を実施し、それがどのように活かされているのか。	P43～P85
意見に対する考え方、対応	
公共施設マネジメントに係る職員研修や施設所管課への調査・ヒアリングを実施するとともに、地域との対話に努めながら施設の統廃合等を推進しています。こうした取組を踏まえ、本計画の第5章において、施設類型ごとの方向性を整理しています。	

(ウ) 「施設の維持管理・運営コスト」等の計画への活用について

意見の内容	該当ページ
光市公共施設白書（平成 26 年度策定）に掲載されていた「施設の維持管理・運営コスト」と「年間の利用者数」について、このたびの改訂で「有形固定資産減価償却率」に置き換えられている。これらの情報は、今後の公共施設の適正配置を進めるうえで必要な情報であり、計画改訂に活かしてほしい。	P43～P85
意見に対する考え方、対応	
施設の維持管理・運営コストや年間の利用者数などのデータについては、平成 28 年度の策定時から本計画に記載していませんが、こうした視点は、今後の公共施設の適正配置を進める上で重要な要素となるものです。このため、施設所管課への定期的な調査を実施し、これらを踏まえて改訂を進めています。	

(エ) 出張所とコミュニティセンターとの一体運営について

意見の内容	該当ページ
行政が提供するサービスの質の向上を図り効率的かつ効果的な管理運営を実現する手段の一つとして、コミュニティセンターとの複合施設になっている出張所については、コミュニティセンターとの一体運営を考えるべきではないか。	P47～P49
意見に対する考え方、対応	
民間活力（コンビニエンスストア）の活用等により出張所業務の効率化を図る一方、コミュニティセンターを拠点に地域住民による地域づくりが進められています。こうした中、出張所職員も地域担当職員として地域との協働の役割を担うなど、複合施設としての機能を併せ持った運営を行っています。	

イ パブリックコメントの実施方法について（意見数：2件）

(ア) パブリックコメントの実施期間について

意見の内容	該当ページ
11 件の計画に対する意見募集の期間が 1 か月間であり、内容の精査、意見作成の期間としては不十分ではないか。	—
意見に対する考え方、対応	
募集期間は「光市パブリックコメント制度実施要綱」に基づき、計画策定スケジュールなども踏まえて、市民等が意見を提出するために必要と思われる期間を設定したものです。	

(イ) パブリックコメントの実施期間延長について

意見の内容	該当ページ
新型コロナウイルス感染症対策により、計画書を閲覧可能な施設が休館となった場合、意見募集期間の延長が必要ではないか。	—
意見に対する考え方、対応	
閲覧施設のほとんどは貸館を停止しましたが、休館はしておらず、市ホームページでも閲覧可能であることから、期間の延長は考えていません。	

2 庁内最終調整等を反映

(1) 財政計画の図表の差し替え

種類	庁内調整	
調整の内容		該当ページ
令和4年度予算を踏まえ、財政見通し数値を反映する。		P9
修正内容		
図表7 財政計画の図表の追加		

(2) 更新費用等図表の差し替え

種類	庁内調整	
調整の内容		該当ページ
個別施設計画の確定に伴い、更新費用等の推計値を反映する。		P18～P25 P41
修正内容		
図表16 更新費用の推計（建物）等図表の追加（図表16～22、26）		

(3) 本庁舎の方向性

種類	最終確認結果の反映	
調整の内容		該当ページ
本庁舎の方向性欄の2つの記載について、現状と課題等と重複する内容を含むため、片方の内容を削除する。		P45
修正内容		
(削除) 本庁舎の耐震化に向けたあり方の検討は凍結し、今後も引き続き安全に利用できるよう、適切な維持管理に努めます。		

(4) 地域づくり支援センター、野外活動センター、虹ヶ浜連合自治会館及び虹ヶ浜西自治会館の方向性

種類	庁内調整	
調整の内容		該当ページ
地域づくり支援センターや野外活動センター等について、「方向性欄」に「その他社会教育施設」として一括りし、「施設総量の縮減」と記載していたため、個別の方向性を記載する。		P49
修正内容		
(修正前) 教育集会所、その他の社会教育施設は、施設の設置目的の達成度や利用状況等を踏まえ、複合化や統廃合、地域等への譲渡により、施設総量の縮減を図ります。 (修正後)		

- 地域づくり支援センターは、機能維持を前提に、適切な維持管理に努めます。
- 野外活動センターは、機能維持を前提に、適切な維持管理に努めます。
- 虹ヶ浜連合自治会館及び虹ヶ浜西自治会館は、機能維持を前提に、適切な維持管理に努めます。

(5) 市営住宅の方向性

種類	庁内調整	
調整の内容		該当ページ
市営住宅等長寿命化計画との整合を図るため、方向性欄に更新に係る考え方を追加する。		P79
修正内容		
(追加) 「市営住宅の更新に係る供給方法については、イニシャルコスト及びライフサイクルコストの縮減、省エネルギー化の推進、二酸化炭素排出抑制等に留意するとともに、PFI等の民間活力の導入を視野に入れた整備を検討します。」を追加。		